原発メーカー訴訟

（2013 年 8 月 13 日に、旧称「原発モンスター訴訟」から名称を変更）

原発メーカー各社に「グリーンに変身」
してもらうことが、真のねらいの訴訟です。
あなたも原告になりませんか？

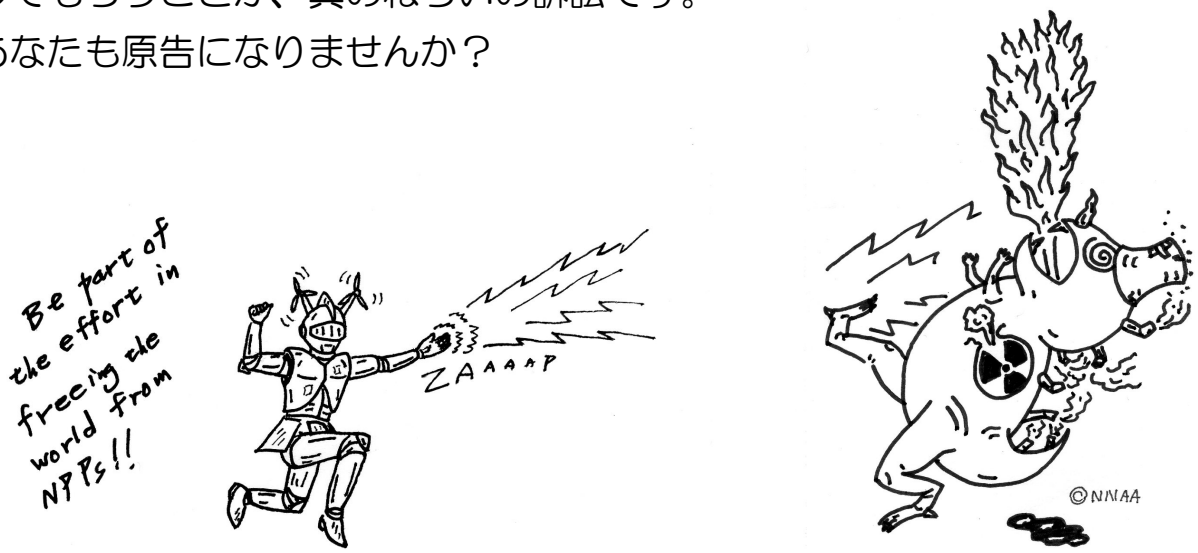

© NNAA

福島第一原発では今もメルトダウンが終わってはいません。
その原発メーカーは、ＧＥ、日立、東芝です。
　でも、いまや悪名高くなった「原子力損害の賠償に関する法律」というのがあって、原発事故の責任は「事業者」（この場合は、東京電力）に集中して追及されることになっています。原発メーカーは、責任を問われていないのです。
「これでは、原発という“モンスター ビジネス”はなくならないじゃないか！！」
そこで ･･･

☆ この法律そのものを、社会的な問題にしたい。
☆ 原発メーカー各社には、原発という「モンスター ビジネス」をやめて、グリーンなエネルギー関連のビジネスに乗り換えていただきたい。
☆ 世界の人々に「原発ビジネス」の恐怖・破壊性を知っていただき、これ以上このビジネスを発展させないように、していただきたい。
･･･ という目的で、「原発メーカー訴訟」の会では、この訴訟を起こすことにしました。2014 年 1 月、東京地裁に訴状を提出する計画です。
◎ 原告をまとめるのは、「原発メーカー訴訟」の会です。詳しくは、本パンフレットの P3 を！
◎ 原告の弁護団は、同封の「訴訟委任状」にあるとおりです。
◎ 訴訟での具体的な要求は：「（世界の人々が）福島第一原発事故をメディアの画像などを目撃したことによる精神的損害について、原発メーカー各社に対し、原告一人につき慰謝料 100 円を請求する」

･･･ という訴訟を起こそう！ というわけです。

あなたも原告 / サポーターになりませんか？

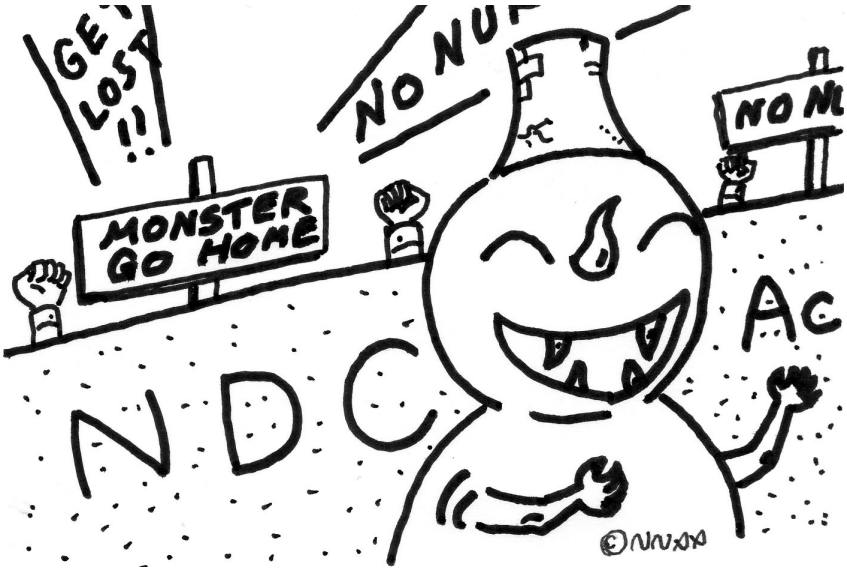

<u>原告・サポーターになりたい方は</u> …

1） 同封の「原発メーカー訴訟　原告・サポーター　訴訟委任状」（「申込書」も合体しています）の必要事項にご記入、ご署名・捺印をお願いします。
（訴訟委任状の押印はシャチハタ（株）などの“スタンプ式簡易印鑑”ではなく、朱肉を使う認印をお願いします）

2） ご記入いただいた「原発メーカー訴訟　原告・サポーター　訴訟委任状」を、下記の住所に封書で郵送ください。

〒 166-0003
杉並区高円寺南 1-18-14　高南レジデンス 102

「原発メーカー訴訟」の会

3）日本国内の原告参加費用¥2,000- / 年、またはサポーター年会費（一口¥1,000-、1 口以上何口でも）を下記のいずれかの口座に、振込あるいは振替でお送りください。　（2013 年 10 月 20 日、原告参加費を再度改定）

[郵便振替]
振替口座番号： 00290-5-125011
名称：　「原発メーカー訴訟」の会

[ゆうちょ銀行口座]
記号： 10210　番号： 43664091
名称：　「原発メーカー訴訟」の会
（都市銀行からの振込は少し複雑なので銀行の案内係にお聞き下さい）

[FAQ]

No Nukes Asia Actions（ＮＮＡＡ） とは？

「世界市民の連帯で、“核 / 原子力のない世界”を実現しよう」という
2012 年 11 月に結成した、国際的な市民のネットワークです。
活動としてはこの訴訟関係の他、講演会、本の販売、国際連携に資する活動を行います。

・No Nukes Asia Actions-Japan （ＮＮＡＡ－Ｊ）は、
その日本部門です。
・「原発メーカー訴訟」の会は、ＮＮＡＡの中で、世界市民から
この訴訟の原告として参加する方々のとりまとめ部門です。

「原発メーカー訴訟」の会 事務局

〒 166-0003　杉並区高円寺南 1-18-14　高南レジデンス 102
［FAX］03-6765-3977　e-mail： ermite@jcom.home.ne.jp
［日本語ウェブサイト］　http://ermite.just-size.net/makersosho/
［英語ウェブサイト］　http://ermite.just-size.net/test/

「原告一人につき慰謝料 100 円」って ･･･ ジョーク？？

いえいえ。まじめに「100 円」なのです。私たち NNAA は、原発メーカー各社に恨みがあるわけでも、賠償金を取り立てたいわけでもありません。「核のない世界」を創るため、メーカー各社に「モンスター ビジネス」から「グリーンなビジネス」に変身してほしいのです。それを証明するのが、この金額です。

「原子力損害の賠償に関する法律」って？

1961 年にできた法律で、第一条に「この法律は、原子炉の運転等により原子力損害が生じた場合における損害賠償に関する基本的制度を定め、もつて被害者の保護を図り、及び原子力事業の健全な発達に資することを目的とする」とあります。つまり、「原発推進」を前提とした法律なのですね。そのため、“一般市民の常識”とはかけ離れた面があり、原発メーカーが責任を問われない現状になっているわけです。はたして、この法律は「合憲」といえるのでしょうか？？

******* ボランティア募集 *******

「原発メーカー訴訟」の原告団では、仕事が山積み！ 手伝ってくださる方々は、いらっしゃいませんか？？
特に

- **原告やサポーターの皆様へのお礼状の作成と発送**
- **原告やサポーターの皆様のリスト作成、入金との突き合わせ**
- **会報の編集・作成**
- **会報などの発送作業**
- **原告やサポーターの募集活動**

に、人手が必要です。金銭報酬は出ないのですが、やってみたい方は、「原発メーカー訴訟」の会まで！

キャラクターの解説

保護者のみなさま、お子さんが下記を分からない場合、分かりやすく説明してあげてくださいませ！

日本語名	メルトダウン怪獣　ウーン・コタレー
英語名	FIRE POO, The Meltdown Monster
学名	Catameltus combustopoo
体高	約 55m
生息域	地球上の約 600 箇所(2013 年 4 月現在) 当初、旧ソビエト、ブリテン島、北米などに生息していた。その後、欧州や北米での増殖は頭打ちになったが、東部アジアではいまだに増殖中。
生態	ウラン 235 の混ざったウラン 238 を主食とするが、ウランとプルトニウム 239 の混合物を食するものもいる。トリウムを食してウラン 233 に変えるものも、インドなどにいる。 ときおりブチキレて、口から火を吹き出し、高温のウンチを垂れ流す。ブチキレなくても、本種のウンチは極めて危険である上、毒性が何百万年と存続する。 最初に火を噴いたのは、おそらく米国アイダホ州でのことであった。(1955 年) その後、米国ペンシルバニア州、ウクライナ、日本などでも火を噴いた。
飼育	本種は危険極まりないモンスターであり、地球上にその存在を認めるべきでない。だが本種を飼育して類似種(「ミーナ・ゴロシー」、下記参照)に転換したがる性懲りのない飼い主がいまだにおり、本種の飼育にシャカリキになっている。(これがほんとの「ヤケクソ」？)
DNA 系統分析	本種は、核モンスター「ミーナ・ゴロシー」(Genocidio nucleae) から直接に分化した。この分化をもたらしたのは、"Atoms for Peace" (核 {or 原子力、英語ではどちらも nuclear} の平和利用)というマヤカシであった。
絶滅の可能性	本種を絶滅させなければ、地球上のほかのすべての生物種が絶滅する恐れがある。だが上記の「ヤケクソ飼育」により、いまだに主に東部～南部アジアで、本種が増殖中である。
退治するには	デモや集会ももちろん結構であるが、電力会社や政府、原子炉メーカーなどを相手に、ぜひ多数の訴訟を起こしていただきたい。よければ、「原発メーカー訴訟」の原告としてご参加いただきたい。 また、原発メーカー各社には、ぜひとも原発ビジネスをやめ、再生可能エネルギーなどにビジネス戦略を転換していただきたい。